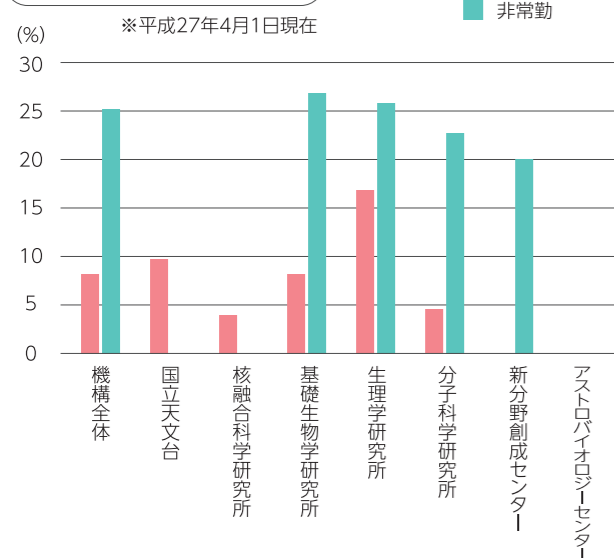


## 女性研究者のデータ

機関別女性研究者比率



	常勤・年俸制			非常勤		
	教員 (人)	女性 (人)	女性比率 (%)	教員 (人)	女性 (人)	女性比率 (%)
機構全体	584	48	8.2	87	22	25.3
国立天文台	209	20	9.6	1	0	0.0
核融合科学研究所	134	5	3.7	0	0	—
基礎生物学研究所	60	5	8.3	37	10	27.0
生理学研究所	78	13	16.7	27	7	25.9
分子科学研究所	93	4	4.3	22	5	22.7
新分野創成センター	5	1	20.0	0	0	—
アストロバイオロジーセンター	5	0	0.0	0	0	—

## 第III期中期計画アクションプランの概要

第III期中期計画(平成28～33年度)では、女性研究者を積極的に採用して女性研究者の割合を計画期間終了時までに13%に引き上げるとともに、新たなアクションプランの下で男女共同参画の環境を整備・強化し、様々なライフステージにおける柔軟な就労制度の構築を目指します。

具体的には女性研究者枠公募制度を活用した女性研究者の採用促進や、子育て世代への新たな支援として出張帯同支援制度の検討、ワークライフバランスの実現のための在宅勤務制度の検討などを行う予定です。そのほか、会議等の効率化による非研究業務負担軽減、機構内の女性研究者のネットワークや育児支援ネットワークの形成による様々な情報共有とそれを踏まえた環境改善への提言を図ります。

引き続き意識啓発のための講演会も行い、男女の別なく、能力を十分に発揮、発展させることができるような環境整備を進めていきます。

### 男女共同参画推進委員会・ 男女共同参画推進室

※平成28年1月1日現在

委員長・室長	大峯 巖	男女共同参画担当理事
委員	金子 修 上野 直人	核融合科学研究所 副所長 基礎生物学研究所 副所長
委員・室員	小泉 周 渡部 潤一 石川 遼子 村上 泉 高田 慎治 鍋倉 淳一 吉村 由美子 小杉 信博 椋山 儀恵	研究力強化推進本部 特任教授 国立天文台 副台長 国立天文台 助教 核融合科学研究所 教授 基礎生物学研究所 教授 生理学研究所 副所長 生理学研究所 教授 分子科学研究所 研究総主幹 分子科学研究所 准教授
室員	室賀 健夫 坪内 知美 植垣 健一	核融合科学研究所 教授 基礎生物学研究所 准教授 事務局総務課長

【作成】 自然科学研究機構男女共同参画推進委員会  
【連絡先】 大学共同利用機関法人自然科学研究機構 事務局総務課総務係  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13  
TEL: 03-5425-2033

URL: [http://www.nins.jp/gender\\_equality/index.php](http://www.nins.jp/gender_equality/index.php)  
〈発行〉平成28年1月

※支援制度等における最新の情報につきましては、相談窓口までお問い合わせください。



# 男女共同参画社会の推進

## ご挨拶

40年ほど前、MITの13号館の2階の中央の部屋はいつもドアが開いており、多くの人が入り出して活気に満ちていました。この部屋の主、Mildred Dresselhausは、ニューヨークで育ったポーランド系の物理学者であり、炭素原子集団の作り出す物性についての研究で大きな足跡をのこし、現在ではQueen of Carbon(現在84歳)とも呼ばれています。小柄で魅力ある彼女の人柄がこの呼称がふさわしいかは別にして、彼女は強靱な学問を築き上げた研究者であり、若くしてアメリカ物理学会の会長を務め、また同時に4人の子供を育てあげた母親です。私の旧友田中豊一氏(故人;MIT教授)によれば、彼女の3人の子供は全て木曜日の夜に生まれ、彼女は月曜日から大学に出てきたという、いわゆるスーパーウーマンです。それが可能であったのは、夫であるGene Dresselhaus (MIT物理学教授)の協力と、長年勤めてくれたnanny(子守)のおかげであると彼女自身述べています。その才能とともに大いなる協力者が隣にいるという稀有な例だと思います。

このように絶対的な個人の努力と直近の協力が要求された時代から、社会的に個人の活躍を支援する仕組みをつくらうとする制度が現在の男女共同参画です。自然科学研究機構の男女共同参画はこの5年間に制度的に相当なレベルまで発展してきましたが、これからまさに我々の真価が問われる状態に入ります。自然科学系的女性研究者数比の改善のために多くの地道な活動が必要です。機構としては、特に(1)子育て、(2)研究室制度、の二点への対応が求められると思います。(1)について我々の制度はすでに相当充実していますが、学童期の子供のケアをどう残すかが残る大きな問題です。一方、(2)については既存の研究室体制を乗り越えて、若い人の独立したポジションをいかに用意できるかが鍵になると思います。既存の枠を一つ一つ着実に乗り越えて「男女共同参画が自然体となる日」まで、これからも我々は積極的に働きかけていく必要があります。

男女共同参画推進委員長 大峯 巖

## 第II期中期計画期間における活動の概要

自然科学研究機構では、男女共同参画を推進するため、第II期中期計画(平成22～27年度)において、「男女共同参画社会の形成に寄与すべく、研究者の男女比率を考慮に入れ、優秀な人材を積極的に採用する。また、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、能力を発揮できるように、育児休業中の保障や、当該分野における学生、大学院生、博士研究員、常勤職員等の男女比率の調査を行い、問題点を洗い出す等を実施して、男女共同参画社会に適した環境整備を行う」と謳いました。これを実現するため、男女共同参画推進委員会を新たに設置し、様々な環境整備を目指した6年間のアクションプランを作成して活動を行ってきました。

アクションプランでは、1)役職員の意識改革を目指した講演会の実施やパンフレットの作成、2)研究職員の雇用・評価制度改革、3)女性研究者の人事応募促進策として、女性研究者の雇用を促進するポジティブアクションの実施、産前産後休暇・育児休業・介護休業の期間を人事選考や業績評価の際に考慮すること、4)就労支援環境整備として、①相談窓口の設置、各種委員会など女性研究者への非研究的業務の負担軽減、②アカデミックアシスタント制度の導入、③日本学術振興会RPD等の女性研究者の就労を支援する制度の周知及び積極的な受け入れ、④職場保育支援として事業所内保育所や保育支援制度の整備を行ってきました。また、5)平成25年度には機構長のリーダーシップにより、専門分野を特定することなく女性研究者を公募し、5名を採用しました。これらの努力により、女性研究者の比率は、全常勤研究教育職員で3.5%(平成22年12月1日現在)から4.7%(年俸制も合わせると8.2%、平成27年4月1日現在)、非常勤研究職員では20.7%から25.3%に増加しました。



岡崎の保育園での様子

## これまでに整備された様々な制度とその概要

※支援制度は、平成28年1月現在のものです。要件によって内容が異なる場合がありますので、詳しくは相談窓口までお問い合わせください。

### 1) 子育て支援

- ①育児休業、育児部分休業制度(※注1及び3)参照
  - 育児休業 — 満3歳に達する日までの連続した一定の期間
  - 育児部分休業 — 小学校就学前までの必要な期間
- ②子の看護休暇制度(※注2)
  - 養育する小学6年生までの子1人で年間5日、2人以上は年間10日の範囲内(分割取得可能)
- ③アカデミックアシスタント制度(※注3)
  - 就学前の子がいる場合、研究を補助する人の配置を要求できます。
- ④保育支援
  - 事業所内保育所(岡崎) — 未就学児の保育 8:00-19:00(最大延長20:00)
  - 事業所内保育所(三鷹) — 未就学児の保育 8:00-18:00
  - 一時保育支援(核融合研) — 小学6年生までの子の一時保育にかかる費用の一部補助

### 2) 介護支援

- ①介護休業、介護部分休業制度(※注1及び3)参照
  - 要介護家族1人当たり通算186日以内
- ②介護休暇制度(※注2)
  - 要介護家族1人で年間5日、2人以上は年間10日の範囲内(分割取得可能)

### 3) 休業給付(手当)

育児休業、育児部分休業、介護休業、介護部分休業を取得し、賃金が一定の水準を下回った場合には、雇用保険(又は共済組合)から給付(手当)金が支給されます。以下に例示します。

〈育児休業給付金〉 子が1歳(保育所に入所できないなど一定の場合は1歳6ヶ月)になるまで雇用保険から給与の67%(6ヶ月経過後は50%)が支給されます。

〈介護休業給付金〉 同一要介護につき1回の介護休業期間(最長3ヶ月)に限り、雇用保険から給与の40%が支給されます。

### 4) 雇用・評価制度 (※注3)

- ①任期つき研究教育職員の産前産後休暇、育児休業、介護休業は任期期間に含めません。
- ②業績評価において、上記休暇・休業期間を考慮します。
- ③女性研究者に非研究的業務が過度に集中しないように配慮し、勤務時間外に非研究的業務に関する会議を行わないよう周知しています。

### 5) 女性研究者雇用促進 (※注3)

- ①女性研究者雇用促進に向け、人事公募におけるポジティブアクションの実施、及び産前産後休暇、育児休業、介護休業の取得に関して考慮します。
- ②日本学術振興会RPD(出産・育児による研究中断後の研究復帰のための特別研究員制度)等、女性の就労を支援する制度を周知しています。

### 6) 相談窓口

国立天文台	事務部総務課職員係	電話 0422-34-3654 メール shokuin@nao.ac.jp
核融合科学研究所	管理部総務企画課人事・給与係	電話 0572-58-2012 メール jinji-ss@nifs.ac.jp
基礎生物学研究所 生理学研究所 分子科学研究所	岡崎統合事務センター 総務部総務課人事係	電話 0564-55-7113 メール r7113@orion.ac.jp
事務局	総務課総務係	電話 03-5425-2033 メール nins-sohmu@nins.jp

※注1 契約職員は取得できる期間が異なります。 ※注2 特別休暇(有給休暇)として扱います。ただし、契約職員は無給休暇となります。  
 ※注3 研究教育職員が対象です。

## 各制度利用者の声

### ◎アカデミックアシスタント制度利用

アカデミックアシスタント制度を利用して、産前1ヶ月から1年間に渡り、研究業務補佐員を雇用していただきました。最も危惧していたのは、産休中(産後8週)の実験動物の飼育管理でしたが、補佐員を雇用できたことでメダカ変異体やトランスジェニック系統を順調に維持することができました。育児をしながらの研究活動にとって、時間の効率化が最も重要です。二人三脚で実験を遂行することで、研究所での研究時間を最大限有効に活用することができ、育児と研究のワークバランスがとれて、精神的にも大きなサポートを得ることができました。子供の発熱等で突然帰宅を余儀なくされた際も、補佐員による実験の継続が可能でした。補佐員の雇用は、研究者にとって最も威力を発揮する対策であると強く実感しました。  
 (基礎生物学研究所 荻野由紀子)



荻野さん(左)とアカデミックアシスタントの稲葉さん(右)

### ◎事業所内保育所利用

長男を出産して4年、長女が産まれてから1年経った頃、元々いわゆるキャリアウーマンだった妻は再び社会に活躍の場を求めて就職活動を始めました。しかしそこで直面したのが就職したくても子供の保育先が決まっていなくて採用されないし、一方で保育園に入るためには事実上就職先が決まっていなければならないという現実。なんとかして長女の預け先を探さなくてはなりません。丁度そのころ事業所内保育所が開設されることになりこれが突破口になりました。この制度を利用できた事で無事に就職も決まりその後の認可保育園への入園にも非常に有利に働きました。短期間の利用でしたが妻と家族に大きなチャンスを与えて頂いた事に感謝しています。  
 (国立天文台 大淵喜之)



### ◎一時保育支援利用

第2子の誕生後、妻が育児休業を取得していましたが、復帰日と公営保育園への入所可能日に少し間隔ができてしまったため、一時保育支援制度を使い民間の保育施設を利用しました。両実家の遠い我が家としては、私の出張などがあると妻の勤務時間に制約が出てしまうため、公営の保育園の時間外でも保育可能な施設利用に対する支援制度があるのは非常に助かります。今後も海外出張などで都合がつかない時に利用させて貰おうと考えております。  
 (核融合科学研究所 八木重郎)



### ◎日本学術振興会RPD採用

学振RPDに採用されて2年目です。前日の発見の続きを見たくて、毎日わくわくした気持ちでラボに向かっています。RPDに採用されてよかったことは、自分の研究テーマに専心できる機会をいただいたことです。基生研は良いサイエンスを愛することから生まれるモチベーションが満ちていて、研究がとても楽しいです。RPDとして受け入れていただいたことを感謝しています。現在の悩みは、私の帰りが遅い時や学会出張のとき、息子がさみしがって家や学校で荒れることです!研究と育児の両立は難しいですが、どちらも私にしかできないミッションだと信じて頑張ります。  
 (基礎生物学研究所 鈴木美穂)

